

第 6 号議案

令和 6 年度新宿区一般会計補正予算（第 1 4 号）

令和 6 年度新宿区の一般会計補正予算（第 1 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 3,637,587 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 193,770,736 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 工事請負契約等に関する債務負担行為の変更は、「第 2 表債務負担行為（工事請負契約等）補正」による。

（特別区債の補正）

第 3 条 特別区債の変更は、「第 3 表特別区債補正」による。

令和 7 年 2 月 1 9 日 提出

新宿区長 吉 住 健 一

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
		千円	千円	千円
1 特別区税		54,873,602	421,370	55,294,972
	1 特別区民税	48,410,376	686,490	49,096,866
	3 特別区たばこ税	6,290,287	265,120	6,025,167
9 地方特例交付金		1,497,476	33,065	1,530,541
	1 地方特例交付金	1,497,476	33,065	1,530,541
10 特別区交付金		30,881,000	57,249	30,823,751
	1 特別区交付金	30,881,000	57,249	30,823,751
12 分担金及び負担金		1,776,938	44,698	1,732,240
	1 負担金	1,776,938	44,698	1,732,240
13 使用料及び手数料		4,650,320	209	4,650,111
	2 手数料	1,028,665	209	1,028,456
14 国庫支出金		30,476,756	158,678	30,318,078
	1 国庫負担金	27,291,592	119,861	27,171,731
	2 国庫補助金	3,062,596	35,721	3,026,875
	3 国庫委託金	122,568	3,096	119,472
15 都支出金		20,508,531	221,207	20,729,738
	1 都負担金	7,168,152	28,403	7,196,555
	2 都補助金	12,051,277	206,717	12,257,994
	3 都委託金	1,289,102	13,913	1,275,189

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
		千円	千円	千円
16 財産収入		1,932,369	53,409	1,985,778
	1 財産運用収入	1,894,006	52,784	1,946,790
	2 財産売却収入	38,363	625	38,988
17 寄附金		947,798	185,966	1,133,764
	1 寄附金	947,798	185,966	1,133,764
18 繰入金		19,831,595	3,474,713	16,356,882
	1 基金繰入金	19,831,595	3,474,713	16,356,882
20 諸収入		3,455,036	57,057	3,397,979
	4 受託事業収入	947,725	4,301	943,424
	6 雑入	1,805,246	52,756	1,752,490
21 特別区債		6,323,000	760,000	5,563,000
	1 特別区債	6,323,000	760,000	5,563,000
歳 入 合 計		197,408,323	3,637,587	193,770,736

歳 出

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
		千円	千円	千円
2 総務費		22,271,103	675,253	21,595,850
	1 総務管理費	18,593,254	544,407	18,048,847
	2 徴税費	1,548,057	11,031	1,537,026
	3 防災費	1,498,736	105,902	1,392,834
	5 選挙費	513,832	13,913	499,919
3 地域振興費		8,859,561	206,825	8,652,736
	1 地域振興費	3,082,907	5,462	3,088,369
	2 戸籍住民基本台帳費	1,208,540	28,802	1,179,738
	3 統計調査費	58,992	6,866	52,126
	4 地域振興施設費	4,509,122	176,619	4,332,503
4 文化観光産業費		11,175,728	3,740	11,171,988
	1 文化観光費	1,405,062	3,740	1,401,322
	2 産業経済費	9,770,666	0	9,770,666
5 福祉費		47,091,964	578,506	46,513,458
	1 社会福祉費	1,867,911	142,977	1,724,934
	2 障害者福祉費	13,897,278	363,332	13,533,946
	3 高齢者福祉費	8,220,661	72,197	8,148,464
6 子ども家庭費		36,263,767	560,276	35,703,491
	1 子ども家庭費	36,263,767	560,276	35,703,491

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
		千円	千円	千円
7 健康費		19,497,601	302,094	19,195,507
	1 健康推進費	19,387,285	302,094	19,085,191
8 環境清掃費		9,747,871	125,035	9,622,836
	1 環境清掃費	9,747,871	125,035	9,622,836
9 土木費		12,511,356	663,380	11,847,976
	1 土木管理費	1,232,116	40,021	1,192,095
	2 道路橋りょう費	4,054,012	205,369	3,848,643
	4 公園費	2,126,542	63,655	2,062,887
	5 都市計画費	1,351,418	75,566	1,275,852
	6 住宅費	2,317,306	108,561	2,208,745
	7 建築費	1,393,839	170,208	1,223,631
10 教育費		21,597,304	560,303	21,037,001
	1 教育総務費	6,236,385	219,140	6,017,245
	2 小学校費	5,728,727	160,582	5,568,145
	3 中学校費	5,282,233	145,768	5,136,465
	4 特別支援学校費	248,419	5,148	243,271
	6 幼稚園費	1,559,013	19,165	1,539,848
	7 図書館費	2,236,788	10,500	2,226,288
11 公債費		2,720,314	12,124	2,708,190

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
		千円	千円	千円
	1 公債費	2,720,314	12,124	2,708,190
12 諸支出金		4,594,627	49,949	4,644,576
	3 財政積立金	4,594,625	49,949	4,644,574
歳	出	合	計	
		197,408,323	3,637,587	193,770,736

第 2 表 債務負担行為（工事請負契約等）補正

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
道路の改良		千円		千円
	令和 7 年度	168,825	令和 7 年度	245,699

第3表 特別区債補正

起債の目的		起債限度額	
		補正前	補正後
1	地域振興施設整備	306,000 ^{千円}	288,000 ^{千円}
2	健康施設整備	246,000	230,000
3	道路整備	395,000	326,000
4	公園整備	64,000	63,000
5	学校施設建設	1,008,000	937,000
6	学校施設整備	607,000	519,000
7	学校用地買収	3,150,000	2,749,000
8	図書館用地買収	350,000	254,000
合 計		6,323,000	5,563,000

起債の方法 証券の発行又は普通貸借の方法により起債する。

証券発行の場合における発行価格は額面 100 円につき 98 円以上とする。

なお、証券発行の場合において発行価格が額面を下回るときは、その発行価格差額を埋めるために必要な金額を上欄の限度額に加算した金額を限度額とすることもある。

利 率 年 5.0 % 以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる財政融資資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）

償還の方法 起債のときから据置期間を含め25年以内に、元利均等額、元金均等額、満期一括額のいずれかの方法で償還をする。ただし、融資条件又は財政の都合により償還年限を短縮し繰上償還をすることもある。

備 考 金融事情その他の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することもある。